

令和7年2月吉日

各 位

日本医科大学武蔵小杉病院  
院長 谷合 信彦

製造販売後の調査等に係る管理事務手数料について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当院にて受託しております製造販売後の調査等につきましては、調査に必要な事務的な経費（労務費、光熱水費、消耗品費、印刷費、通信費等）のコスト上昇により、現在の調査受託契約金額では調査を継続して受託する事が困難な状況となりました。

つきましては、誠に不本意ではございますが、以下の通り、事務手数料を請求させて頂くこととなりましたので、貴社におかれましては、何卒これらの諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【開始時期】

2025年4月1日以降に新たに契約を締結するもの

2025年4月1日以降の日付で調査終了報告書が提出されるもの

【対 象】

一般使用成績調査、特定使用成績調査、副作用・感染症報告

【請 求 額】

調査委託料、調査費用等の名目で請求する合計金額の20%に相当する額（消費税別）

【請求方法】

原契約とは別に管理事務手数料の請求に係る覚書を締結し、調査費用請求時に請求

【問合せ先】

治験管理事務局 [tiken@nms.ac.jp](mailto:tiken@nms.ac.jp) / 044-733-5181（代表）